
新潟青陵大学
入学試験問題
－ 小論文 －

2026

※解答例は掲載していませんのでご了承ください。

出題の意図

本学の小論文問題は「課題文型小論文」であり、2026年度は佐藤邦政氏の『善い学びとはなにか：<問いほぐし>と<知の正義>の教育哲学』から、「問答の基本的特徴」に関する内容を抜粋して出題しました。出題形式は、90分の試験時間の中で1,500字程度の問題文を読み、この論文に関する2つの設問に解答するものでした。

問1は、問題文の趣旨を的確に捉えることができているかどうかを問うものであり、設問で求めた条件に沿って解答する問題でした。問題文は三つの段落で構成されていますが、各段落のキーワードを適切に選びとる力、いわゆるパラグラフリーディングができるかどうかも問われています。これは、次の問2で求められる意見の展開をする際の基となります。

問2は、小論文の内容を踏まえ、受験生自身の探究型学習などに代表されるような学習経験、あるいはより日常生活のなかに見出される問題を深く掘り下げるような探求経験などをもとに、問いの設定とその機能に関する意見を論理的に説明・展開することを求める問題でした。

これらを通して、入学後に本学で学んでいくために必要となる能力やアドミッション・ポリシーに掲げる本学が求める学生像に対応する「学力の3要素」の中でも特に、「思考力・判断力・表現力」に位置づけられる、読解力と自分の意見を筋道立てて表現する力を評価することを意図して出題しました。

2026 年度 新潟青陵大学
学校推薦型選抜・社会人特別選抜・
新潟青陵学園内特別推薦入試 試験問題
「小論文」

試験の受け方について

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題用紙には手を触れないでください。
- 2 問題は全部で 1 ページです。
- 3 解答はすべて解答用紙に記入してください。
- 4 解答用紙には受験番号・氏名を必ず記入してください。
- 5 試験時間は 90 分です。
- 6 印刷が不明瞭な場合のほかは、問題について質問は受けません。
- 7 試験終了時に解答用紙を提出してください。
- 8 試験終了後に問題用紙と下書き用紙はお持ち帰りください。
- 9 不正な行為があった場合は、解答はすべて無効となります。

「学校推薦型選抜」「社会人特別選抜」「新潟青陵学園内特別推薦入試」小論文問題

一次の文章を読んで、この文章の要旨を六十字以内で要約しなさい。

二次の文章を読んで、この文章についてのあなたの意見を五百字以上六百字以内でまとめなさい。

問答では、探求を開始するために立てられる問い、すなわち、最初の問いは、かならずしも探求に先立って与えられているわけではない。たしかに、日常の中での探求では問いはあらかじめ与えられていることも多いかもしれない。たとえば学校や会社で行われる問答の多くは、決められた課題について検討するように言われて、問いが提示される。他方で、自分で疑問に思っ始めた探求では、問いは事前に与えられていない。その場合、探求者自身が関心をもった事柄について自分で問いを立て、探求プロセスで別に必要な諸々の問いを認識するようになるだろう。たとえば、近年、インターネット上で商品やサービスのアイデアを考えたり、社会問題を解決するプロジェクトを考案して資金を調達する「クラウド・ファンディング」と呼ばれる方法が広まっている。その中にはクラウド・ファンディングを通じて、個人が難病をもつ自分の子どもに先進の治療を受けさせるために募金を呼びかけているものがある。いま、医療関係の仕事をしている霞さんが、子どもの治療費を賄うための寄付を個人で募っているウェブサイトを見るとき、霞さんは、医療や教育分野で募金を通じて人助けしたいと思いつつも、そのウェブサイトで募金になんとか違和感をもつとする。ある日、霞さんが職場の同僚との話を通じて「募金を通じて難病の子どもを助ける行為は善い行為かもしれないが、クラウド・ファンディングで特定の個人の子供だけ救われることになってしまう危険性もある」という事実を知る。そのとき初めて霞さんは、自分の違和感が「特定の子どもに難病治療に寄付が集まることに問題はないのだろうか」という点にあったことに気づく。このように、漠然とした自分の疑いや疑問が明確な問いの形で表現されるとき、問いが設定される。

問いの設定は探求の枠組みを創り出す。先ほどの霞さんの問いは「難病の子どもを救うことは善い行為である」、「医療や教育で恵まれない環境にいる子どもがたくさんいる」、「医療や教育に必要な資金は有限である」などの命題が前提されている。それゆえ、霞さんの問いは以上の諸命題が真であることを認めたくて、なお「特定の個人の子どもの難病治療に寄付が集まることは善いことである」という命題の真偽が問いつることを示している。逆に言えば、そのような諸命題が背景に前提とされていなければ、その場合の霞さんの問いは「難病の子どもに治療費のために寄付をすることは本当に善いことなのか」という別の問いと区別できなくなる。霞さんの問いは多くの諸前提を伴って提起されることで、難病の子どもを救うという行為の善悪ではなく、できるだけ多くの難病の子どもを救うための公平な方法についての探求の枠組みを生み出すものとなる。

探求の枠組みを創り出すことは、疑わしい前提を明らかにすることにつながる。ある子どもが「相手の気持ちを考えることが大事」と言う大人に「そんなことどうしてできるの?」と問うとする。大人が「相手の気持ちを考えなさい」と言うとき、そこには「相手の気持ちを考えることができる」という前提が前提されている。さらに言えば、「考える」の意味が誰にとっても自明であることも前提されている。もしこの子どもがその問いの真意を伝えようとしながら真剣に尋ねるなら、その問いはそれら諸前提を疑うものと解釈することができる。もちろん、大人の中には「そんな当たり前のことを聞くものではない」と聞く耳をもたない者もいるだろう。子どもがそれでもこの問いを手放さず、問い続けるなら、その問いは「相手の気持ちを考えるとどのようなことなのか」、「そんなことは果たして可能なのか」といった問いとして受け入れられ、それらの問いについて探求する枠組みを生み出す。このように問いは、他者にとって自明であっても、実際には疑いうるような前提を探求する枠組みを創り出しうる。

